

8医務第591-1号
令和8年5月19日

各保健所長殿

医 務 課 長

「移植希望者（レシピエント）選択基準の一部改正について」の適用開始について（通知）

このことについて、令和8年5月14日付け健生発0514第8号により、厚生労働省健康・生活衛生局長から別添のとおり通知がありましたので、御承知おきくださるとともに、管内の医療機関へ周知をお願いします。

なお、公益社団法人愛知県医師会、一般社団法人愛知県病院協会、公益財団法人愛知腎臓財団及び公益財団法人愛知県アイバンク協会には、別に通知しております。

担 当 医務グループ（近藤）
電 話 052-954-6274（ダイヤルイン）
E-Mail imu@pref.aichi.lg.jp